

# 丸亀市産後ケア事業のご案内

R8年4月～

## 産後ケア事業をご存知ですか？

出産後はホルモンの変化や育児への不安により、こころやからだ不安定になりやすい時期です。「出産後、自宅に帰ってからの育児が心配」「授乳がうまくいかない」「体調がすぐれない」など、お困りごとはありませんか？そんな時は助産師によるケアやアドバイスが受けられる産後ケア事業が利用できます。

実施施設に宿泊してケアを受ける「宿泊型」、日中滞在してケアを受ける「通所型」、助産師が自宅に訪問してケアを行う「訪問型」があります。出産後のお母さんと赤ちゃんの体調や生活に合わせて、安心して過ごせるようにサポートします。気軽にご相談ください。

### ★利用できる方

丸亀市に住民票がある出産後1年以内のお母さんと赤ちゃん、養親、里親、父親等  
※お母さんと乳児以外の方が利用される場合は事前に健康課にご相談ください。  
(施設によって利用できる月齢等が異なります)



### ★どんなケアが受けられるの？

- ・お母さんと赤ちゃんの健康状態のチェック
- ・お母さんの休養やリフレッシュ、体調管理（乳房ケア、食事など）に関する相談・指導
- ・授乳や沐浴など赤ちゃんのお世話やかかわり方の相談・指導 など

### <利用者負担額>

種類	利用者負担額		利用できる 日数・回数
	課税世帯	非課税世帯 生活保護世帯	
宿泊型 (1日につき)	¥5,000 (食事代含む) ※1泊2日の場合 ¥10,000	¥0	原則7日間
通所型 (1回5時間程度)	¥1,000 (食事代含む)	¥0	原則5日間
訪問型 (1回2時間程度)	¥0	¥0	原則5日間

※利用者負担額は、利用者が直接各施設にお支払いください。

※施設で受けるケアの内容により、別途料金が発生する可能性があります。詳細は各施設にご確認ください。

※訪問型はお約束した日に助産師がご自宅まで訪問します。

※実施施設の所在地に警報が発令されている場合は、原則として利用は中止します。

※赤ちゃんの紙おむつやミルク、離乳食は各自でご準備ください。

※利用票は市外へ転出後は使用できません。もし使用した場合は費用を負担いただく場合があります。

### <ご利用方法>

①利用したい施設に連絡し、仮予約を行う。

施設一覧はこちらです →



②下記申込フォームより市に利用申請する。(初回利用時のみ)

丸亀市産後ケア事業申込フォーム ▶



○申請は産後ケア事業を利用される方ご自身で出産後に行ってください。

○申請入力日は利用予定日の1か月前～3営業日前までの間  
できます。急な利用で申請が間に合わない場合は、  
健康課までご連絡ください。

③利用承認通知書を市から受け取る。(初回利用時のみ)

申請時に入力されたメールアドレスに通知書を送付します。承認まで2～5日程度かかります。

利用承認通知書は利用期間中使用しますので大切に保管ください。

④産後ケア事業利用日に、施設へ利用承認通知書・母子健康手帳・丸亀市産後ケア事業  
利用票(太枠の記入をお願いします)を提示し、ケアを受ける。

※丸亀市産後ケア事業利用票は、令和8年度母子保健ガイドブックに綴じられています。

○産後ケア事業を利用する際の交通費(タクシーや船舶など)の一部を助成します。詳しくは健康課へご連絡ください。

## ～ 丸亀市子育て世帯訪問支援事業 ～

丸亀市に住所を有し、こどもを養育している保護者の方等を対象に、ご家庭に訪問支援員を派遣し、掃除や調理、買い物などの家事代行サービスを行います。

### 【下記のすべてにあてはまる方が対象です】

- 丸亀市に住民票がある。
- 産褥期(産後2か月以内)、もしくは小学3年生以下の児童を養育しており、家事支援を必要としている。
- 仕事の都合や遠方に在住している等の理由で、パートナーや実家からの支援が得られない。周囲に支援者がいない。
- 他の公的な支援制度を受けることができない。

### 【利用案内】

#### ◇利用期間

- 産褥期 …1日2時間程度、年間10日間まで利用可能。  
産褥期以外…1日2時間程度、年間7日間まで利用可能。

#### ◇利用時間 8時から18時まで

#### ◇料金…生活保護家庭

0円/1時間

#### 3歳未満の多胎児を養育する家庭

0円/1時間

#### ひとり親家庭

250円/1時間

#### その他家庭

500円/1時間



#### ◇訪問支援員（ヘルパー）派遣までの流れ

##### ①子育て支援課に申請

ご家庭の状況、利用希望日などをお伺いします。

※ヘルパーの都合によりご希望に添えない場合があります。



##### ②社会福祉協議会の担当者による家庭訪問

申請内容の確認、利用日・支援内容などの詳しい調整を行います。



##### ③ヘルパーの派遣

掃除・洗濯・調理・買い物などの家事支援を行います。

※保育不可

※出産前や不測の事態に備えての事前申請は可能ですが、利用希望日が定まってから本申請として受理し、手続きを開始します。

※申請から初回のヘルパー派遣まで、2週間ほどかかる場合があります。

丸亀市子育て支援課 0877-24-8808

丸亀市社会福祉協議会 0877-98-4141